

会報

No. 99

平成30(2018)年9月15日

http://www.library.pref.kyoto.jp/?page_id=28

京都府図書館等連絡協議会

事務局

京都市左京区岡崎成勝寺町

京都府立図書館内

TEL (075) 762-4655

<目次>

1面

- ・宇治市図書館公式 Facebook ページの運用開始(宇治市中央)

2面 / 3面

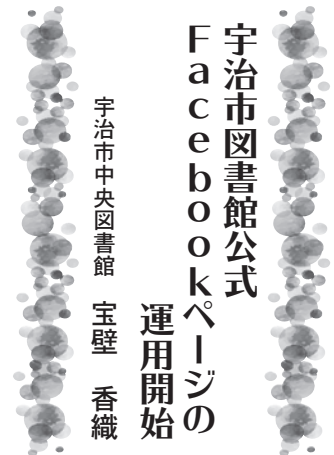
- ・おせっかいフェア第四弾!(宇治市中央)
- ・京都府図書館等連絡協議会事業
- ・ニーズを捉えた「協力貸出」(京都市)

4面

- ・京都府北部七市町連携の取組について(舞鶴市西)
- ・研修予定



宇治市中央図書館 FB ページ



近年、若い世代を中心に SNS の利用が急速に増え、時間や場所を問わず、誰もが簡単に情報を発信し、受けることができるようになりました。本市では平成二十七年三月から市公式 Facebook ページの運用を開始

し、さらに平成三十年三月一日からは図書館独自の Facebook ページを開設しました。このページでは、図書館からのお知らせやイベント告知などの情報発信を行っており、中央館だけでなく、分館からも定期的に記事を投稿しています。

図書館 Facebook ページ開設後は、より多くの情報をタイムリーに発信することができるようになりました。Facebook は広報紙などとは違い、写真を多用し、手軽に投稿することが出来ます。当館では、館内

ディスプレイや小さな図書展示のコーナー紹介、近隣の桜や閲覧席から見える新緑の木々など四季折々の風景、中央図書館のマスケットであるくまのぬいぐるみの衣替えなど、職員目線から、日々の出来事なども積極的に発信しています。投稿した記事については、閲覧者からのリアクション(「いいね!」)があるだけでなく、カウンターで利用者から記事についてお声掛けをいただくこともあります。Facebook は、利用者にとって図書館に親しみを持っていただくきっかけになっていると同時に、利用者からのリ

アクションは、職員の励みになっています。

一方で、SNS は鮮度が重要であるため、一定以上の投稿頻度を保つ必要があります。しかし、当館では、SNS に不慣れた職員が多く、ネタ探しから投稿までに時間がかかってしまい、記事の投稿頻度が少ないことが課題になっています。また、インターネットを利用されない方は Facebook をご覧いただくことができないことも課題の一つです。

具体的な運用について、当館では、職員全員が一つのアカウントを共有し、各館の館長から決裁を得たうえで記事を投稿する形をとっています。そのため、職員間で共通認識を持つよう、投稿マニュアルや運用ポリシーを作成しています。特に SNS の利用では、「炎上」などのトラブルに巻き込まれる可能性があるため、利用者からのコメントには、原則として返信しないことにしています。現在のところ、運営上のトラブルはありませんが、写真の利用等個人情報への配慮や情報の正確性など、投稿内容には気を遣うべき点が多数あります。SNS トラブル

を避けるためには、担当者全員がマニュアルやポリシーをしつかり理解し、順守することが非常に大切です。

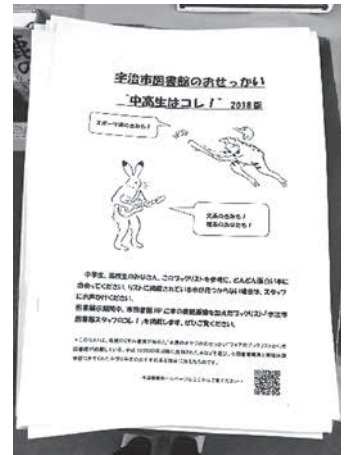
Facebookに限らず、多くの人々が手軽に利用できるSNSは、今後も、図書館にとって重要な広報ツールの一つになることが期待されます。文末のQRコードから本市図書館Facebookページを見てください。ことができますので、ぜひご覧ください。



おせっかいフェア第四弾!
宇治市中央図書館 宝壁 香織

宇治市中央図書館では七月三日(火)～二十二日(日)の期間、ティーンズ向けの企画として、「宇治市図書館のおせっかい」中高生はコレ!」を実施しました。

このフェアは、札幌のくすみ書房が始めた「本屋のオヤジのおせっかい」フェアに賛同し、同意をいただいた上で実施してきたものです。これまで、



くすみ書房のブックリストをベースに、図書館職員が独自に選んだおすすめ本を加えるなどして第一弾「中学生はコレ!」、第二弾「高校生はコレ!」ブックリストを作成しました。また、フェア期間中は、ブックリストの配布とともに、おすすめ本には手書きのポップをつけて展示貸出を実施してきました。第三弾「赤ちゃんはコレ!」では、宇治市図書館オリジナルのブックリストを作成し、フェア終了後も、乳幼児向け事業や出張おはなし会などの機会には積極的にリストを配布しています。

今回は、平成十二年以降に出版された図書を中心に、何を読んだらよいかわからない中高生に今読んでほしい本およそ五百タイトルを掲載したブックリスト「中学生はコレ!」を改めて作成しました。ブックリストには、「宇

治市図書館スタッフのコレ」として職員イチオシの百九タイトルにコメントをつけて掲載しています。この中には今年度、職場体験実習にきてくれた中学二年生からのおすすめ本も掲載しています。

当館では、平成二十七年にティーンズコーナーを設けるなどして中学生の利用を促してきましたが、依然としてティーンズの図書館利用は少ないのが現状です。中学生の生の声にも耳を傾けながら、今後も積極的なアプローチを実施していきたいと考えます。



平成三十年度

京都府図書館等連絡協議会事業

四月十一日(水)

第一回理事会(府立図書館)

四月二十五日(水)

定期総会

功労者表彰(府立図書館)



五月十八日(金)

第一回京都図書館大会実行委員会

(府立図書館)

六月八日(金)

第一回広報委員会

【六月二十日(水)

相互協力・研修研究委員会中止

七月十九日(木)

研修研究委員会(中部・南部)

七月二十六日(木)

研修研究委員会(北部)

ニーズを捉えた「協力貸出」

京都市図書館 松尾 一代

○「協力貸出」とは

京都市図書館が平成二十五年二月からサービスを開始した「協力貸出」は、京都市内に所在する公共施設・公共機関のほか、自治会・子ども会・老人会等の公益を目的とした地域団体などに資料を貸し出すことで、図書館活動の推進および多様な施設・機関との一層の連携をはかることを目的としたものです。

それまでも読書団体に長期間、一定の冊数（四か月以内、二百冊まで）を貸出する制度として「団体貸出」というサービスもありましたが、主には家庭文庫・地域文庫活動をしている団体を支援することを想定した制度であったため、「団体の構成人数が二十名以上であること」が条件のひとつとなるなど、利用登録の要件が厳しく、利用者の多様な要望には合致しない現状がありました。例えば、地域の団体から地蔵盆のために紙芝居の貸出を求められることや、学校や児童館等で読

み聞かせのボランティアをしている団体からの貸出希望も多く寄せられます。また社会的にも貸出サービスなど高齢者向けの施設等が増え、読み聞かせや、来所者自身が読書を楽しむために、施設が一括での借り受けを依頼したいとの相談も増えるなか、「団体貸出」制度の要件を満たさない団体が小規模に（三十一日以内、原則五十冊まで）便利に利用できる「協力貸出」制度の確立は、他機関との連携拡充とともに、地域団体への支援や来館しにくい方への読書活動推進も大きな目的のひとつでありました。

○さまざまな活用されている状況

サービス開始当初から継続的に利用されている機関のひとつに、「京都市会図書・情報室」があります。連携開始のきっかけは、市会図書室から利用の活性化を図りたいとの相談が寄せられたことです。「協力貸出」を利用することで、市会議員が市政やその他の調査研究に必要としている資料が不足している際の支援や、市政を考えるきっかけとなるような展示の実施な

ど、市会図書室の利用がより充実したものになるように活用されています。

その他の公共機関や施設からは、図書館が年齢、性別を問わず多くの市民が利用する施設であることから、館内で利用者に向けた啓発事業を行いたいとの協力依頼を受けることも多く、そのことをきっかけに「協力貸出」サービスの利用へと発展することがあります。講演会や市民向けの相談会などの会場で、関連図書を展示し、その内容をより深めてもらうきっかけとされているようです。

また、保育所の先生が子ども達を伴って来館し、子ども達が「読んで欲しい！」と選んだ本を借りて行く様子や、幼いうちから本に親しんでいる様子や、親子が「協力貸出」制度が読書活動推進に成果を発揮していると感じる部分でもあります。ほかに、児童一時保護所で生活をし、様々な事情で本人の貸出カードを登録することが難しい子ども達は、担当の先生と一緒に来館して自身が読みたい本を選び、それを施設としてまとめて借り受けるなどの事例もあり、「協力貸出」はこちらが想定していた以上に様々な

要望に適應できる制度だと感じています。

○利用者に寄り添うサービス

「協力貸出」は開始以降、年々利用数が増加しています。元々、貸出の冊数を増やすことが目的ではなく、必要としている方にいかに本を届けるかを念頭に置いて始めたサービスが、結果として多く利用いただけれていることが、利用者の求めに寄り添ったサービスである証しに思われます。

京都市図書館は、今後も利用者のニーズを的確に受け止め、更なるサービス拡充に努めたいと考えています。



京都府北部七市町連携の 取組について

舞鶴市立西図書館 西鮎 朋子

京都府北部七市町（綾部市、福知山市、宮津市、京丹後市、与謝野町、伊根町、舞鶴市）では、京都府北部地域連携都市圏の取組を進めています。その一環として、平成三十年四月一日から、図書館の相互利用を開始しました。

七市町在住であれば、どの市町の図書館でも貸出券を作り、本を借りることができるといえるものです。登録される方は、冊数や期間等について、その図書館の規則にしたがってご利用いただき、借りた本は借りた館へお返しいただくことになっています。

綾部市や福知山市では従来から独自に広域サービスを行っておられました。このたび七市町の足並みが揃うことになったもので、舞鶴市の場合、市内に在住か在学、在勤の方に限っていた貸出券交付対象が広がったわけです。

開始早々、以前本市に通勤しておられた方が、「広報で見ました。退職し

てから使えなかったけれど、またここで本を借りることができるようになってうれしいです」とおっしゃって、登録をしてくださいました。

また、本市の病院に定期的に通院される方なども、以前はお断りせざるを



図書館以外にも、直接資料を手にとりて選び、借りることができる図書館ができたことは、利用できる資料の幅に広がりや深まりが生まれたものだと思います。

北部七市町はそれぞれに市域が広く、「借りた館へ返す」のは大きなハードルになるかと思いましたが、それでも、Klibnet等で、近隣の図書館に所蔵があると分かった場合、相互貸借のほか、「直接行って借りていただくこともできます」とご案内できるのは、ありがたいなと思います。実際、昨年十一月にオープンしたばかりの宮津市立図書館には、近隣市町から多くの方が利用されていると聞いています。

七市町は自然に恵まれた魅力ある地域ですが、高齢化が進むなど共通した課題を持っており、観光や雇用をはじめとする図書館以外の分野でも、自治体の枠を超えた連携が進められています。図書館の連携も始まったばかりで

す。合計すると百万冊以上にもなる七市町の図書館の蔵書を、地域の皆さまに還元し、心豊かな暮らしを応援するため、これまで以上に職員間の交流を深めて、図書館利用の裾野を広げていければと思っています。

平成三十年度京図連協研修予定

北部 十月中旬～十一月

テーマ「赤ちゃん向けの親子のふれあい遊び」

あい遊び

場所 宮津市福祉・教育総合プラザ

講師 未定

中部 十一月十六日（金）

テーマ「図書館とボードゲーム」

場所 京都府立図書館

講師 高倉暁大氏（菊陽町図書館）

南部 十一月中旬～下旬

テーマ「SNSと図書館」

場所 アスピア山城

Ⅱ 会報をホームページに掲載Ⅱ

第九十九号を、京都府図書館等連絡協議会のホームページ（URLは一面参照）に全文掲載しています。

御利用ください。